

平成26年度 第2回上下水道事業運営審議会「会議録(要旨)」

- I 日 時 平成27年3月23日(月) 午後1時30分～午後3時00分
- II 場 所 合志市役所 合志庁舎 2階大会議室
- III 出席委員 青木照美会長、松井美津子副会長、濱口正暁委員、坂本早苗委員、辻敏輝委員、鎌田典子委員、上野正勝委員、大塚よし子委員、高來正人委員、高森節臣委員、園田康通委員、青木曾與子委員、花田豊委員、杉田隆委員 (14名)
- IV 欠席委員 な し
- V 事務局 建岡水道局長、可徳上下水道課長、木村管理工務班長、工藤庶務料金班長、九重主幹、右田主幹、松永主幹、管澤主査、松岡主事

VI 会議次第

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ (青木照美会長)
4. 議事録署名委員の指名 (名簿順4番：坂本早苗委員)
5. 審議事項
 - (1) 平成26年度上下水道事業の総括について
 - (2) 平成27年度上下水道事業計画等について
6. 事務連絡
 - (1) 平成27年度上下水道事業運営審議会活動について
 - (2) その他
7. 閉 会

VII 会議録

事務局： ただ今から平成 26 年度第 2 回上下水道事業運営審議会を始めさせていただきます。

(全員挨拶)

それでは、お手元の資料の会議次第にそって進めさせていただきます。会議次第 2、市長挨拶になっております。荒木市長よりご挨拶を申し上げます。

市長： 今日は皆様方には年度末の大変お忙しい中に、合志市上下水道事業運営審議会にご参列いただきまして誠にありがとうございます。いよいよ上水道は企業会計をいたしておりましたが下水道も同じように企業会計という形で、これは市民の方々うんぬんというよりもまずは数値化という形です。今、行政が色々事業をしていく中で税金ですのでその税金がどのように費用対効果を考えながら使われていくのかこれは数値化して見える化というのが行政が情報開示の中で一番大切にしている考え方であります。このようなことから、市民の方から費用対効果を考えて市民の使用料を上げるための企業会計ではないかというご指摘もありましたがそうではなくて、節水をはじめいろんな形で費用も含め効率のいい運営をしていくというのは行政として当たり前でございます。その上で公平性、平等性というものを考えながら合志市に住んでおられる方、合志市に住んではないけれども合志市の水や下水道等を使っておられるこういった方々の使用料の問題というのも平等性というのもあるかと思えます。私はそういった意味で議論いっぱい深めていく中で、これが一番いいのではないかまたこのようなやり方が将来共にいいのではないかそのようなご判断をいただければ大変ありがたいと思えます。行政と言うのはいつの時代もそうでありますけれども、市民の皆様のご理解をいただかなければ行政運営が出来ません。そういった意味では運営審議会の皆様方からの貴重なご意見をいただきながら、変えるところは変える、進めるところは進める。このようなメリハリの中で運用していきたいと思っておりますので、どうぞ慎重審議の中にご意見を賜りますように重ねてお願いを申し上げ、皆様のご協力に深く感謝を申し上げてご挨拶といたします。

事務局： ありがとうございます。まことに恐れ入りますけれども、市長はこの後所用がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

事務局： 続きまして、会議次第3は会長挨拶となっております。
青木会長よろしくお願ひ致します。

会 長： 改めまして、こんにちは。平成26年度第2回、上下水道事業運営審議会にご参加いただきまして、大変ありがとうございました。

国も県も水は国民全員の共通の宝であると言う風に言われています。法律なり条例なり作って水の大切さを国民全員、理解に努めているところがございます。合志の議会も水の大切さはもちろんですけども、上下水道に関しましても各委員活発に質問、質疑をしていただいているところがございます。いよいよ最後ですから、活発なご意見、ご感想あたりをおっしゃっていただけると助かります。よろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。

会議次第4は議事録署名委員の指名ですが、委員名簿の順番でご署名をいただいておりますので、今回は坂本委員にお願いしたいと思います。議事録が出来次第よろしくお願ひいたします。

それから、ご紹介が遅くなりましたが今年1月から新たな水道局長として建岡局長が就任されておりますので、ご挨拶を申し上げます。

局 長： 改めまして、こんにちは。ご紹介にありましたように1月1日から水道局長を仰せつかっております。水道事業は合併前におりましたけれども10年前になります。市民皆様の安全安心の水を供給するために、一生懸命頑張っております。よろしくお願ひいたします。

事務局： それでは次に、会議次第5の審議になっております。これからの議事の進行は条例の規定によりまして、青木会長にお願いいたします。

《審議》

会 長： それでは早速、審議事項に入りたいと思います。まずは(1)平成26年度上下水道事業の総括について事務局の方から説明をしていただいてその後には質疑の時間をとっております。

それではよろしくお願ひします。

事務局： (説明の前に資料確認)

(資料により、平成26年度上下水道事業の総括について説明を行う)

会 長： 議題の1番について説明が終わりました。ご質問なり質疑応答の時間をとりたいと思います。質問のある方は手を上げて頂いてよろしく願います。

委 員： 資料1のシステム機器購入は熊本市下水道あたりと共同運営ということで同じような仕様になっていると理解してよろしいのでしょうか。それと雨水事業に対して、幹線に新規に作られるとき大体何ミリぐらいの雨量を計算して配水管あるいはU字溝等の布設を合志市の場合は勉強されておられますか。

会 長： 事務局からよろしく願います。

事務局： 公営企業会計システムの構築に関しましてこれは合志市単独でございます。市の総合行政システムともまったく別物で、これは下水道の会計処理をするためだけのシステムですので熊本市との連携などが出来るものではありません。水道と一緒にです。水道が今、別に公営企業会計システムを入れており、その下水道版と思っていただければいいです。

事務局： 雨水幹線の雨水の管の大きさについてですけれども、下水道の雨水はまず公共下水道と流域関連と特管と3箇所ありますけれどもそれぞれ降水確率が5年と7年と若干違っています。旧西合志の須屋あたり御代志から南部の公共下水道は今のところ降水確率は7年確率で、7年の間に降る最大の雨に耐えられるような形の断面の大きさを下水道の雨水計画では計画しております。もう2つについてはそのエリアの中で排水区域というのがございまして、どれだけの排水区を背負って処理するかということ計算して断面を決めるもので、小さいものであれば上流の方で300とかあるのですが、下流に行くにつれて大きいものであれば2mもあり、雨水の排水区によって計算して断面の大きさを決めていきますので一概に言えるものではありません。

委 員： わかりました。ありがとうございました。

委 員： お尋ねします。硝酸性窒素の問題があつて、新開と泉ヶ丘の水源の部分、一応今年度で終わると言う風になっていましたけどもその経過と完了したかどうか、完全にもう配水が切り替わっているかどうかお尋ねします。

会 長： はい。どなたかご説明よろしいですか。

事務局： まず、泉ヶ丘につきましては3月20日に廃止いたしました。今現在、泉ヶ丘の配水地から配水されている区域はございません。群からになっております。新開につきましては配水管布設とか設計をやっておりますけれども配水地の方は2つの井戸の水を混ぜて数値を落して配水している状態です。こちらの方は硝酸性窒素が高いほうにつきましては熊大と熊本の地下水財団とで採水しまして水質の分析をせずと今年一年やってきておりますので熊大で分析した結果を私たちも活用したいと思っているところでございます。

委員： 希釈した場合は硝酸性窒素がどれぐらいの濃度まで下げられるのですか。

事務局： 6ぐらいに落ちるということで、基準は10でございます。泉ヶ丘の方がどちらかというと高く、もうぎりぎりだったんですね。10という数値が出ておりましたのでこちらの方を先に廃止するような形で進めてきたもので、新開の方はあとになっている状態です。

会長： 他にどなたかございませんか。ないようでしたらまたのちほど時間を作りたいと思いますのでよろしいでしょうか。

それでは議題の2番の平成27年度上下水道事業計画等についてに入ります。水道、工業用水道、下水道と多岐にわたっておりますので審議の都合上まずは下水道事業から入りましてその後に水道事業、工業用水道といきたいと思っております。それでは下水道事業から説明よろしくお願ひします。

事務局： それでは資料2の平成27年度上下水道事業の予算概要についてご説明をいたします。

(資料により説明を行う。)

会長： 下水道事業についての概要説明が終わりましたので質疑の時間をとりたいと思います。どなたか質疑のあるかたは手を上げてよろしくお願ひいたします。

委員： すみません、確認なのですが、減価償却等が8億2千万、この中で長期前受金が3億7千万あるので残りの4億4千万円が純粋たる減価償却費とみてよろしいですか。その中で企業会計に移行する中で出てきたのかもしれないですけれども資産減耗費の具体的なものと言うのはありますか。それとも計算上のことですか。

会長： はい。どなたかご説明よろしいですか。

事務局： はい、お答えします。資産減耗費については特段、平成26年度で減耗した分はありません。項目として減価償却費や資産減耗費は現金の支出がない項目ということでここにあげているだけで金額としてはありません。

委員： 金額的にはないと言うけれども金目としてきている以上、現金支出が伴わなくても伴っても実は関係あるのです。現金の動きには関係ないけれども、結局内部留保資金との兼ね合いです。赤字が2億5千万でいますがそれでもまだ内部留保資金として約2億近くの1億9千4百万ほどお金があるわけです。これは現金としては無いけれども資金としてあるわけで、その分を来年の工事費のために使いますというような計算書になっています。だから私が聞きたかったのは減価償却費が非常に多ければ、料金とかに非常に影響してくるので大きいなと思って見ていたら実は資産減耗費の部分が大きく、半分ぐらいあるとなっています。これは企業会計に移行するために繰延資産を計算した結果、これぐらいの減耗になりますということをしているのですか、それとも一つ一つ資産が無くなるとか、資産が減少しているとかを入れたのですかどちらなのですかということを知りたいのですが。

事務局： はっきりした質問の趣旨が伴っておらずすみませんでした。資産減耗と言うものは実はしていません。実際、減価償却費は8億1千6百万開始貸借対照表でこれまでずっと下水道事業で培ってきた資産に対する減価償却費が純粹にありまして、長期前受金戻入ということで収入3億7千万というのは取得した資産に対してです。

委員： わかりました。要するに資産減耗費と書いてあるけれどもこれは純然たる減価償却費ですね。そうすると、この減価償却費ですが補助にかかわる分は除いてありますか、入れてありますか。

事務局： 入れてあります。

委員： 入れてあって、かつその部分を受け入れ金と言う形で3億7千万ほど本庁から貰っているわけですね。これはその補助の形に見合うぐらいでもらっているのですね。

事務局： そうです。長期前受金戻入額の中にすべて国庫支出金相当額は入っています。

委員： わかりました。あまりにも8億いくらという金額が大きいもので、補助の部分を引きしているのか引いていないのかを確認したかった。であれば、この予算で特出した部分はないですね。特別会計でやってきたときと、今度公営企業に移行したときと何か変化があるのかと非常に気になったものですから。減価償却費は膨らんでくるとお金は入ってきて内部留保と言う格好で自分の懐に入って、逆に赤字で値上げしろと言う格好になるし、そうなりたがる。ですがこれを見て見ると、きちっと外に出せるような形でまじめに作ってあり安心しました。

それともう一つ、気になる点があつて、企業の償還金が7億あつて、本庁の方から3億ぐらいはでていきますので結果的には4億近いお金、交付金がこない分の純然たる水道局の支払分の一部を足すと4億ぐらいですね。使用料で貰っているお金というのは7億2千万ですから、使用料から使っている大部分は企業債の償還。借金分だということになっています。合志は人口も使用料も増えていますので今はいいですけども、非常に財政的にはいい状況ですが用心しておかないと償還金と言うのはどんどん増えていきますのでこの部分は気をつけていただきたいというお願いです。

それからもう一点、今度総務相から大臣通達で公営企業化しなさいという通達がでました。先取りして合志市が昨年から取り組んでいてなかなか根拠が無かったので担当の方は苦勞されたかと思いますが、大臣通達で法改正すると通達が出ましたことを報告しておきます。

会長： 以上2点です。よろしく申し上げます。

事務局： 貴重なご意見をありがとうございます。市長の挨拶に見える化するためというご挨拶がありました。〇〇委員がおっしゃったように、企業債の利息が2億8千4百万円、償還金が7億と言うことで併せて9億8千万。それから償還していくために7億2千1百万の下水道使用料で返していったとしても維持管理もやっていくというような状況が、公営企業会計の構築をすることによってはつきり見えてくるわけです。これを将来どういう風に使っていくかと言うようなことを上下水道経営側が一生懸命使いこなして、皆様に説明できるようにしていきたいと考えています。それから企業会計の移行は時同じくして八代市と人吉市が下水道企業会計を今度の4月から移行するという風に聞いておりますので、今後活用していきたいと思っています。

会長： 他に質問なりございませんか。

会 長： のちほどまた時間を取りたいと思いますので、考えておいていただけますか。それでは続きまして資料2の水道事業と工業用水道事業について説明をお願いいたします。

事務局： それでは水道事業会計、工業用水道事業会計の予算概要についてご説明いたします。

(資料により説明を行う。)

会 長： 説明が終わりましたので、ご意見なりご質疑を賜りたいと思います。

委 員： 水道事業会計のところで平成27年度の予算額が減少していますよね平成26年度に比べて。これ以前も聞いたかと思うのですがけれども、もう1度詳しくこのことについて説明してください。

事務局： 水道料金につきましてなぜ平成26年度から減ったかということにつきましては、簡単に申し上げますと、26年度の実績見込みが私たちが当初26年度予算を組むときに考えていた額よりもあがらなかったということがございます。と言うのも、今建築されている住宅は節水器具が主に発達しまして以前より水を使わなくなったこと、それから26年度に限りましては天候の関係もございまして夏場の水道使用料が極端に減っております。それが平成27年度も同じ状況になるかと言うとそれはわかりませんが、極端に回復はしないのではないかという見込みがございまして、27年度を下げたと言うような形になっております。

委 員： 水道料金と下水道料金は連動したものになると思うのですが、下水道の方については予算額が増えていて、水道の方だけ減っているということでは整合性が無いのではないかと思ったものですから。このことについてはどうですか。

事務局： 水道につきましては、市営の水道を一般家庭の多くは引かれてらっしゃいますが、大きな事業所例えば恵楓園、再春荘、東京エレクトロンそういった所は自分の所の井戸を持っておりましてそれで水道を使わない面はありますがその分は下水道には排水しております。下水道の収入の約1割はそういった自家水の事業所から排水している金額でございまして、その辺で水道は予算的に減りましたが、下水道は上がっているというような状況でございまして。もう一つ付け加えますが、特別会計は歳入予算というのが実際10ということであっても入ってこない分を見込んで9とか9.5であげますが、企業会計は調定額がそのままあがっていくので、実際はそれからおちて行くような形になります。

委員： 実際は水道が落ちていきますと井戸使おうが下水道も対峙して落ちていくんです。ですがなぜ下水は上がっているのかと言うと汚水接続率というのがあります。水道の区域は95%とかあるが下水道の区域はまだかなり備えてないところがあります。ですがそれが繋ぎにくるので、節水はやっているんだけど下水はまだ増えている状況かなと思います。ただ、いつその工事待ちの方も止まるのかいずれは止まると思います。

事務局： 普及率は95ぐらいです

委員： それぐらいでしょう。だからまだその間は合志もちょっとは下水の方も増えていきますけどもいずれは止まると思います。菊陽の方は調べて見ますと繋いでないところはかなりあります。数字上は98とかあがってきていますが、一軒一軒まわって見るとまだ汲み取り便所だったり、繋いでいなかったりしていますので、そういうところが繋がれば合志市もまだ普及率はあがっていきます。ただそう長い事ではなく、いずれは減っていくというのは目に見えているかなと。

会長： 執行部から補足説明などよろしいですか。

事務局： 貴重なご意見をありがとうございます。接続率を上げようとする、実際、その方法というのが難しく苦慮しているところです。教えていただけると助かるなど思ったのですが。

委員： 方法はありません。私は熊本市の分を一軒一軒繋いでくださいとまわっていますが、なぜ繋がらないのか理由から全て分かっています。お金の問題、建替え、高齢者と色々意見はあるのですが、今、委託で菊陽町もまわっています。まわったことで増えるかといえばそんなに増えません。ただ、行くと気にしているんだというようなお話はありますのでその際はどのようにすればいいか資料を出して相談にのって、出来れば環境のために繋いでくださいとお願いをしています。実行力はなかなかないです。最終的には県が補助を出していますので、合志市も補助を出してという形になれば増えるのは間違いないですが平等性からそれも難しいのかなと思っています。長い目で、何もしなければ繋いでもらえませんので何かしらアクションを起こす時期にきていると思います。相談があればいつでものりますが、出している金額に対してそんなに効果はありません。ただ、違反接続は非常に見つかっています。役場なり市の方に連絡していますので、そういう面では件数が上がってくるというのはあります。非常に難しい問題だと思います。

事務局： ありがとうございます。うちもご相談をしたいと思います。

会 長： 他に質疑はありませんか。

委 員： 上水道の中で、原水及び浄水費のほうが約 12% 昨年よりも多くなっています。この内容について教えてください。

会 長： はい。どなたかよろしいですか。

事務局： 原水及び浄水費というのは水源地、配水池にかかる費用でございます。配水及び給水費というのは配水管、管路にかかる経費と捉えております。原水及び浄水費が増えている理由は御代志第 2 配水池が昨年の夏過ぎに完成しまして配水を開始しております。その電気代、維持管理費用が一年分必要ということで金額が増えています。

会 長： よろしいですか。他にありませんか。
それでは無いようですので、続きまして資料 3 の平成 27 年度工事等予定箇所の説明についてよろしくお願いいたします。

事務局： (資料 3 について説明)

会 長： この図面について何かご質問のある方いらっしゃいませんか。

委 員： これは、前にも言ったかと思いますが、水道の配管見て見ますと 75 mm でビニールを使っている部分とダクタイルを使っているのとありますが、今の地震のあり方だと HIVP 駄目です。必ずすっぽ抜けますよ。団地あたりを全部ビニールで入れてあるものをまたビニールで入れてますよね。入れる以上は覚悟しておかないと地震が来た時破れますよ。ビニールの場合バルブの隣どうなっていますか。ダクタイルの場合、昔はフランジだったけれど今はダクタイル仕様の S 型にバルブも全部そうなっています。だから地震の動きに対して動いていきます。横揺れなど色んな揺れが来た時ビニールのままだったら、救援が来るまでの間誰も水配ってくれないですよ。そういうことも考えて下さい。多分、1 メーター 1 万も高くないと思います。1 キロで 1 千万です。でも 1 キロするには掘り返して舗装してと考えると相当な費用がかかっていると思います。メーター 1 万余計にお金払うだけで、今までの実績もあって、震災があったときでも大丈夫だった配管を使ったらどうですかと検討してほしいです。菊陽町ももう NS 管を入れてありますよね。今まで地震はないけれども、現実的には考えていたほうがいいのかなど。1 億あったら 10 キロです。折角留保資金もあるようですので、安心できるように考え

たらいいかなと思います。折角の議題でこんなにいい計画も出来ているので、お金上余裕が出来たら、あるいは計画できるチャンスがあったら話題に上げてほしいなと思います。

会 長： 折角のご意見ですからこれは審議会の意見としてまとめたいと思いますがいかがでしょうか。(はいという声あり)
それでは、今のご意見を審議会全体の意見として執行部の皆さんご検討いただきますようお願いいたします。この件についてどなたか答弁をお願いいたします。

事務局： 貴重なご意見をいただきましたので、おっしゃるとおり、団地や50mm、75mmの本管についてはまだHIVPを採用させてもらっていますけれども、今そういったご意見をいただいたので局の中でももう一度検討させていただいて、今後の課題とさせていただきたいと思います。

会 長： 他にありませんか。無いようでしたら、全体的なことと言いつorgetたとか、意見なり御質疑なりありましたらお願いします。

会 長： よろしいですか。
それでは最後になりましたけれども、6番の事務連絡と言うことで①審議会活動について説明よろしくをお願いいたします。

事務局： 平成27年度の上下水道事業運営審議会の活動につきましてご説明いたしましてご意見をいただければと思っております。まず平成27年度につきましてはこのメンバーの皆様の任期満了に伴いまして、委員の改選期にあたります。ご存知のように4月には市議会議員選挙がございますので、この審議会の任期は4月30日までとなっております。議会の方からの委員さんをお願いすることになり、それから受益者代表で区長さん方に入っている皆さん方も交代される方もいらっしゃいますし、また引き続き区長になっていただく方もいらっしゃいますので、委員の改選の方は4月になりましたら準備させていただきたいと思っております。議会から推薦をいただく議員さんも5月の委員会の構成が決まった時点をお願いできたらとおもっております。さらに公募の委員さんを出来れば公募させていただいて手を上げていただけたらなと思っております。
審議会の回数としましては下水道や水道料金の見直しに併せて市長の諮問等があれば1番の課題になって話し合いのテーマになりますけれども、平成27年度につきましては、平成25年度に下水道料金を改定しております。そのため平成23年、24年の2カ年に亘って5回ぐらい審議

会審議をしていただいております。それが平成25年度ですので、平成26年度には消費税が8%に上がったものですから、3年ごとに料金は見直しの検討をしていきたいと思いますということでこの審議会でもお話いただいたところですが、今後また消費税が10%にあがるということも見据えまして、平成27年度中に料金引き上げの見直しと言うのはテーマとしてはまだ出てこないのかなと言う風に考えております。さらに、下水道事業の企業会計に移行して初年度、2年後ぐらいまで分析をやらせていただきたいと思います。そういう意味もありまして、平成27年度には特段料金改定に関する見直しのテーマを審議会に諮る予定は今の所ありません。その代わり、2回の審議会は予定しておりますので、最初の1回は委員改選後、2回目は年度の終わりに総括をしていただくような会議を考えております。何か審議会の皆様かご意見がありましたらお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

会 長： なにかこの件に関してございませんでしょうか。

特にないようですね。次回は皆変わりますけれども、皆さん全部変わられますと混乱しますし、今お願いもあったように、またお手を上げていただけるのであれば是非半数程度残っていただきますと幸いに思います。

委 員： 議会から今4名、この委員会に出ております。以前は担当の委員会全員がでていたということで多すぎるのではないかという意見をしまして、今4名と言うことで少し減らされています。でも4名でも多いのではないかなと思うのです。それぞれ議会の中でこのことについては審議をいたしますので、ある意味代表が1~2人出ればいいんじゃないかなと思うのですけど。意見として。

委 員： 私もここに来て、その部分だけが不思議ではしかなかったんです。議員さんたちは議会で論議されるんですよ。それがダブルでなぜ審議会に来て、審議会で自分が思っていないことで決まったとしてまた議会でいや自分は違う意見だと別の意見が言えるんです。昔は議員の方は必ず入らなければならないというような形態があったんですが、最近はどうどこでも地区の代表と言うものもない。審議する内容によっては地区の代表の区長さんということもあるんですが、経営に関することとかの場合は色んな形の中で縦割りが無い形が一番すんなりするとは思っています。一般公募もたくさんいて良いと思います。意見を吸い上げる場としてこの審議会があるので、色々考えていかれたらと思います。

委 員： 運営審議会設置条例かなにかあるんでしょう。

委員： 審議会については条例化しているんですよ。どこでも。ですが審議会の条例を変えて、もう少し議題の内容にあった形で変えられてはいかがでしょうかということをお願いただけです。

会長： 貴重なご意見ありがとうございました。

委員： 今の規約で議員を入れなくてもいいとあるんですか。

事務局： 条例が今手元にないです。

委員： 議会である程度反映されるようにということで議員も参加してくださいということなんでしょうね。

会長： 委員も引継ぎ引継ぎで今は4名ですが多すぎるという意見も委員会の中でありました。来期も見直しはあるかと思いますが、私も意見する立場にありましたら十分に意見を申したいと思います。執行部もしっかり記録をしてこの意見があったと議会の方に申し入れていただくようお願いいたします。

会長： 他にありませんか、無いようでしたら2番のその他に移ります。

委員： 地域の現実的な問題として聞くのですが、開発が進んで排水が非常に問題となっております。排水管雨水管があるところはいいですが、387号あたりが里道を整備して引き込むときでも県は繋ぎこみを認めてくれませんかはっきり言って。今まで繋ぎこみがあるところはいいですが、無い所は自然流下の法則に従うと言うことでどんどん出るわけですよ。ひどいときは川みたいになるときもあります。この雨水対策、ゲリラ豪雨とか経験したことの無いような豪雨で雨水があるわけです。地域の皆様から苦情がでます。繋ぎこみができないのかと。県と意思疎通をしてもらって、おどり寿司あたりの排水が小さいんですよ。水は道路にでてしまっている。その辺の県との対応が可能なのか。県は国道の面積あたりの処理能力でしょうから地域の雨水まで考えていましてと言われればそれまでなんです、その辺の対応を打ち合わせていただいて、出来るか出来ないかということを知っていただくならと思っております。

会長： この件に関しましてどなたかお願いします。

事務局： 市からも県のほうには何度も要望しているんですが、道路側溝については、県は道路の水の排水のみで後の水については考えて下さいという考え方です。ただ、今調整池を作ったりという形でやっておりますし、上須屋については下の方から排水路を両方大きくしたところがちょうど

今の上流のところですか。おどり寿司のところは反対にいくものなのでなかなか、逆勾配の所と雨水幹線がないところでの開発地域における排水路の問題となっております。基本的に県は側溝には自分たちの水であふれるくらいの排水路しか引けていませんので接続も難しい部分があります。全体で考える地域の問題になってきますので話し合いは県とはしていきまうけど、早急に結論はでないというところで回答とさせていただきます。

会 長： 他にありませんか。執行部からもよろしいですかね。

事務局： この委員さんで会議をしていただくのは今日で最後になります。2年間お疲れさまでした。また今度の新しい委員にもなるべく手を上げていただいて参加していただけるならと思っております。よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

事務局： 会長におかれましては長時間に亘り議事進行大変お疲れさまでございました。委員の皆様におかれましては長時間に亘り貴重な意見をいただき、誠にありがとうございます。これをもちまして平成26年度第2回上下水道事業運営審議会を閉会させていただきます。お帰りの際は交通事故等十分ご注意ください。本日は誠にありがとうございました。